

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター  
第 26 回評議委員会議事録

1. 開催日時 2020 年 2 月 25 日(火) 15:00～17:00

2. 場 所 東京都千代田区内神田 3-6-2 アーバンネット神田ビル 4F  
JPNIC 会議室

3. 評議委員の現在数及び定足数並びに出席委員数及びその氏名

現在数 : 11 名

定足数 : 6 名

出席委員 : 7 名

出席委員氏名 : 飯塚 久夫、江口 尚、金子 康行、木下 剛、早川 吉尚、毛利 定夫、山路 栄作

4. その他の出席者(JPNIC)

後藤 滋樹(理事長)、石田 慶樹(常務理事)、馬場 聡(理事)、脇山 俊一郎(理事)、  
大久保 正仁(事務局長)、前村 昌紀(インターネット推進部長)、佐藤 晋(IP 事業部長)、  
根津 智子(インターネット推進部次長)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料 1 2020 年度事業計画案 説明資料

参考資料 2 2020 年度収支予算案 説明資料

参考資料 3 今後のインターネット基盤の安定化に向けて果たすべきこと

参考資料 4 JPNIC における地域との連携

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していることを確認し、本評議委員会の成立を宣言した。

さらに議長は、本委員会を公開で行うこと、円滑な進行のため事務局職員が会場に出入りすること、配付した参考資料は非公開とすること及び出席者は傍聴者を含めて参考資料の取り扱いを注意すること、の承認を

求め、いずれも出席委員全員の一致をもって承認された。

## (2) 報告事項の概要

### 1. 2020 年度事業計画案、収支予算案

議長の指名により、大久保事務局長及び事務局職員が、JPNIC の 2020 年度の事業計画案及び収支予算案に関する報告を行った。議長が本報告に関する質疑応答の機会を設けたところ、出席委員から以下の質疑及び意見があり、事務局より回答を行った。

- ・会員満足度向上のため、2020 年度は具体的にどの注力項目を意識していくのか。
  - 会員毎に JPNIC に求めるものは異なっているので、それを十分に理解した上で、JPNIC の理念を必要に応じて見直し、我々の果たすべき役割をご理解いただくことや、サービスをより使い勝手の良いもの向上させるよう努めたい。
  - 効率化のみに留まらず、その結果仮に稼働量に余剰が生じれば別の事業展開などに活用すると良いのでは。
  - 効率化により生み出した部分について新たな価値を見いだすよう努力していきたい。

## (3) 自由討議の概要

### 1. 今後のインターネット基盤の安定化に向けて果たすべきこと

議長の指名により、石田常務理事が説明を行った。

議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・DNSSEC の普及に向け認知を高めていくに当たり、“validation”を「検証」という日本語に訳すのは適切でないのでは。「実装」や「証明」など、インターネットを安全に利用するための機能であると印象付ける日本語が良いのではないか。また、ISAC など他の団体との連携はされているのか。
  - よりふさわしい言葉があるか、引き続き検討したい。JPNIC が本件に関し、組織として他の団体と明示的に連携したことは無いため、その視点は鍵になるかもしれない。実際 JANOG45 で、JPCERT/CC と連携した発表は好評で、ヒントになると思われる。
  - ブラジルでは、クレジットカード会員情報の漏洩があったことをきっかけに、国として DNSSEC の普及が進んだ。金融系の ISAC と協力すれば弾みが出るのでは。
- ・ISAC と連携すべきという意見に同意する。事業者での普及が進まない点は課題に思う。さまざまな事件が発生する中で金融 ISAC でも問題意識は高まっていると思われる。
  - コンテンツへの署名について、金融 ISAC には目を向けてもらいたい。実害があることは確かであるため、次のターゲットは金融かもしれない。
  - 他国の資料に、手がかりになることはあるか。
  - サウジアラビアでは監督官庁が、スウェーデンとアイスランドではレジストリとコミュニティが普及を

進めた。我々としては後者のアプローチをとるべきではないか。

→スウェーデンやアイスランドはコミュニティが小さいため、マジョリティになることが比較的容易である。日本と比較すべきなのは、アメリカやヨーロッパの人口が多い国ではないか。それらの地域と比較すると、普及率は同程度である。

→日本の規模で行うのは確かに挑戦である。DNSSEC が盛り上がってきたのは、ブロックチェーンのアプリが乗っ取られ、DNSSEC が入っていれば防ぐことのできた事件が発生したことが契機である。関連団体と連携を進めることは問題解決の一つの方法になると思われる。

- ・ JPNIC として普及啓発を進める中で、目標値があると活動を組み立てやすいのではないかと。
  - JPNIC の中に、逆引き DNSSEC や RPKI については目標値がある。本件についても KPI のようなものは設定した方が良くもしい。
  - 公表の有無は別として、内部的には指標があると良いのでは。
- ・ 政府関係は数が少ないので取り組みやすいのではないかと。例えば go.jp はどの程度普及しているのか。
  - <http://dnsops.jp/stats/dnssecjp/jp-go> から、ドメイン名の対応状況を見ることができる。財務省系の対応が増えてきている。官公庁のセキュリティガイドラインに入れていただくよう毎年依頼している。
  - オリンピック前に対応しましょうと呼びかけると良いのでは。
- ・ 注目を浴びたのはどの事件か。具体的なリスクを伝えることで、インフラ整備を勧める良い契機になる。
  - SSL の証明書を検証していなかったことに起因するもの。リゾルバに対し、キャッシュポイズニングをして権威サーバの情報を誤魔化して呼び込む事件が多いが、DNSSEC で検証すれば間違ったサーバにつながること自体できない。最近の事例は多重な防御が必要であり、防御方法の一つとして活用していただくのが良いのでは。
  - リスクの防止という観点を強調すると、日本社会としては動きやすい。事件の仕組みと防衛方法を具体的に分かりやすく説明するとインパクトがあると思われる。
  - 技術的には分かりやすく伝えることを心がけているが、一般の人には分かりにくい。
  - 対象は技術者だが、一般の人の理解が深まれば事業者としても導入しやすい。そのような取り組みはすべきである。
  - 技術者だけでなく、導入の判断を行う人が判断しやすい情報提供をすべきかもしれない。

## 2. JPNIC における地域との連携

議長の指名により、脇山理事、馬場理事が説明を行った。

議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・ 2001 年の会員制度変更時に会員数が減少した件について、情報をもう少しいただきたい。
  - JPRS と JPNIC が分離した際に、会員制度が変わった。会費を支払い、基盤を支える会員と、事業を行うための指定事業者という形で二元化した。
  - その変更による、会員数の急激な減少は予想できたことであり、前の統計と単純比較する意味はないということか。

→その通りである。

- ・地域によって人口比や企業数が異なる。今回の統計はそのバランス比と相関関係があるのか、それとも、それを超えたゆがみがあるのか。見る限り地域の分布に比し違和感がなく、自然の帰結とも思われるが。  
→今回はそのような相関については分析できていない。会員や指定事業者、PI アドレスホルダーのいない地域は、JPNIC の影響が届きづらいということ。その点に問題意識を持っている。地域 NOG や Internet Week ショーケースなどで地域の団体と連携を取っているが、このような活動を拡大していきたい。  
→法曹の世界では、弁護士の数ゼロである地域も存在し、有事に相談できないことが問題視されている。それと同様と捉えて良いか。  
→そう捉えて良い。  
→日本社会のシミュレーション研究結果の一つに、地方活性化をしないと持続可能な社会を築けないというシナリオがある。ネットワークの基盤が整備されていないことにより地域が活性化しないという悪循環があると、日本全体としては問題である。JPNIC だけで解決できる問題ではないが、情報提供など、役に立つことをできるのではないか。  
→JPNIC 会員が一人もない県が、大手 ISP のエリアであるなど、ゼロ弁護士の構図と違い複雑な状況かもしれない。
- ・指定事業者ではない会員がいるのか、内訳を知りたい。指定事業者がいるということは、IP ビジネスをする事業者がいるということ。そこにアプローチするのが良いのでは。  
→指定事業者ではない会員は少数であるが、また一方で、非会員の指定事業者も多数存在するため、アプローチしていきたい。  
→なぜ指定事業者は会員にならないのか。  
→会費の額が大きいと思われる。  
→ビジネスの供給側の状況に変化が出て、それに合わせて制度を変える動きは自然。会員制度自体を指定事業者の状況に合わせていけば良いのでは。  
→指定事業者制度と今の会員制度をもっと融合する形で見直す検討をすることはあり得る。  
→会員制度の見直しは中期的な課題として内部でも継続的に討議している。  
→地方で正会員を増やすと、ケーブルテレビ業界に働き掛けると良いのでは。協会との連携や、現場のケーブルテレビ会社の人に向けた啓発など。また、IP アドレスホルダーの大部分は学校法人である。大学の役割の一つに地域活性化があるので、それも加えて検討いただきたい。  
→JPNIC の将来にとって示唆に富んだ資料である。会員の分布について単に人口の多寡でとらえず、産業との関係を分析するなど、地道に調査する必要がある。ISP 以外の人をいかに巻き込んでいくかが鍵になる。囲い込みが重要である。  
→初期の会員は、インターネットを作り上げるという共通の目的があったが、生まれたときからインターネットがある年齢層は、多くのサービスを無料で使うフリーライドに抵抗がなくなっている。そのような層を相手にビジネスする組織を会員として取り込みたいということなので、それを意識した仕組みを作らなければ先細りになっていくのでは。

(4) その他(今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、大久保事務局長が次回の開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。